

「ニライ商品券2020」参加店舗登録申請書 兼 誓約書

下記取扱店条件、誓約書を確認の上、参加店として申請致します。(FAX又は郵送・電子メールにて受付)

事業所名			
広告掲載用名称			
所在地	〒 北谷町		
TEL		FAX	
ふりがな 代表者名	-----		
ふりがな 担当者名	-----		
業種 (主たるもの 一つに○)	①小売店 ②飲食店 ③理容・美容業 ④その他サービス () ⑤建築・リフォーム ⑥その他 ()		
品目 (小売店の場合 のみ。主たるもの 一つに○)	①食料品 ②日用雑貨 ③衣服 ④薬・化粧品 ⑤書籍・文具 ⑥スポーツ・娯楽用品 ⑦家電 ⑧花・苗木 ⑨靴・鞆 ⑩携帯電話 ⑪時計・メガネ・カメラ ⑫寝具・家具 ⑬自転車・バイク・車 ⑭その他 ()		
所属団体	町商工会 ・ 町内関係団体 ・ 団体に属しない非会員 (いずれかに○をつけてください)		

※業種については紙面の都合上、事務局で編集する場合があります。

※町内に複数の店舗がある場合は、当申請書と併せて、店舗名・住所・TEL・FAX・担当者を一覧表(様式自由)にして添付して下さい。

■ 誓約書

- 商品の販売、又はサービスの提供なく商品券の換金を行いません。
- 商品券を使用できない商品に対して、商品券での支払いを受け付けません。
- 商品券の再販・再流通を致しません。
- 商品券の偽造・悪用・乱用は致しません。
- 商品券を紛失・毀損した場合、全て自己責任とします。
- 商品券の利用期間中は参加店舗として事業に参加し、真にやむを得ない事情がない限り途中辞退は致しません。
- 商品券の取扱、取扱店舗の責務のほか取扱店舗募集要項に記載されている内容に同意し、遵守します。
- 商品券の利用に際して、消費者からの苦情や紛争が生じ、店舗側の責に帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。
- 商品券の取扱に関して商工会からの改善要請等があった場合には、それに従います。
- 店舗名・所在地・電話番号・FAX番号・業種の公表(HP、チラシ等に掲載)について同意します。
- 登録する店舗は、取扱店舗募集要項に記載する取扱資格に違反する店舗ではありません。
- 北谷町暴力団排除に関する条例(平成23年10月1日施行)その他関係法令を遵守します。

私は、以上のことについて遵守することを誓約し、取扱店舗の登録を申請します。

令和2年 月 日 署名

印

※署名及び捺印がない場合、申請受付はできません。

<p>＜お申込窓口＞ 北谷町商工会 TEL:098-936-2100 FAX:098-936-8845 〒904-0101 北谷町上勢頭837-1</p>

※事務局処理欄

指定店No.

※確認印	※受付印

※FAX送信後は電話にて確認をお願いします。